

令和2年度 政務調査研究報告書

(様式C)

会 派 名	会派のぞみ（文責：岡田倫英）	支出伝票No.	
事 業 名	総合型地域スポーツクラブ NPO法人希楽々（きらら）		
事業区分（該当へ○）	⑥ 調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤陳情等活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費		

(1) この事業の目的：どんな課題を解決するため あるいは誰・何を対象に何を意図するのか

飯田市が「中学校の運動部活動等のあり方」の一部見直しに合わせ、「全市型競技別スポーツスクール」活動を進めている。平成15年設立、先進的に取り組んできた総合型地域スポーツクラブ NPO法人希楽々の取り組み・考え方を学び、地域スポーツクラブの目指す姿について示唆を得た。

(2) 実施概要

調査・研修の場合の 実施日時と 訪問先・主催者	日 時	訪問先・主催者等
	令和2年10月28日（水） 15時 00分～16時 30分	新潟県村上市 神林総合体育館内 NPO法人希楽々事務局

報告内容・実施したこと	1 視察先（市町村等）の概要 ・平成15年設立（17周年） ・現在：職員15名、パート18名、会員910名。予算規模1億2千万円 ・指定管理施設：体育施設9施設、学童保育所（子育て支援センター） ・地域課題解決プログラム：アフタースクールきらら楽校、買い物支援「ささえ隊」、商業施設活用プログラム、高齢者の社会参加プロジェクト、小学校体育授業支援など 2 視察内容 説明者：NPO法人希楽々 理事長 渡邊優子さん 部活動等の経緯：平成24年度 校長方針の変更により部活動の位置付けが不安定に。学校でもなく地域でもない活動に対し、保護者会もグレーな状況に。生徒数減少に伴う既存部活動の存続危機・廃部の状況に、スポーツを選択する生徒数が減少。 〃 既存部活動にはない種目だが、希望に応じて女子バスケットを設立。中学総体に出られないなど課題があった一方、中学校間交流・多世代交流など学校部活動にはない効果もあった。 平成29年度 「厳しい指導」一本道で子どもたちが「楽しい経験をしていない」と認識。地域クラブでは内申書評価に繋がらないと消極的な保護者反応。中体連への出場制限などの状況から、女バス活動が休止に。こうした中、スポーツ庁ガイドライン作成委員会に参加。学校、地域の2者択一ではない「融合型」という“第3のプラン”を提案する。スポーツ庁「部活動改革プラン」にこの考え方が採用される。 令和1年度 村上市から再委託を受けた希楽々がスポーツ庁「部活動改革プラン」公募に採択される。これを受けて融合型部活動運営協議会を設置。 実態調査をしたところ、生徒の15.9%が「部活を楽しみたい」、保護者の33.8%が「部員同士のより良い人間関係」でそれぞれ最多。動機付けは「勝ちたい・うまくなりたい」が全てではないことが明らかに。学校と希楽々の方向性が「子どもたちのために」で

合致し、競技種目別ワークショップ、指導者プログラム試行研修などの取り組みを経て軌道に乗り始めた。

スポーツ庁ガイドラインは「部活動指針」ではなく「子どものための指針」になり、融合型部活動による“スポーツ漬けの抑止”が図られることになった。

令和2年度 指導者プログラムの実践、指導者ライセンス付与制度を考えるプロジェクトの設置、コーディネーターの配置、多様なスポーツの啓発など「拡大編」の時期に入る。

将来像 子どもたちのために・子どもたちのニーズに合った・学校が関与する・地域の新しいカタチ「融合型部活動」の体制づくり。地域にこだわらない活動。そのための制度設計整備。



新しい取組

- ①「融合型部活動」の実践及び啓発
土曜日部活動から融合型部活動へ移行検証
他種目の検証
- ②指導者ライセンス付与制度を考えるプロジェクトの設置
制度設計に向けた事業スキーム作成
- ③村上市における「融合型部活動」の促進
市内校長会で実践報告
市内総合型クラブで検討

構想（妄想）

- ①市内各中学校区に「融合型部活動運営協議会」の設置
市内間の情報共有及び連携
- ②制度設計…指導者ライセンス付与制度
コーディネーター制度
- ③総合型クラブのコーディネーターとしての役割
- ④融合型部活動の拠点化
- ⑤学校部活動と融合型部活動の目的の明確化
- ⑥制度設計に伴う財源の確保

ほか、渡邊理事長の談話

- ・中体連だけが部活動の目的ではない。ある校長先生と大喧嘩をしたこともあった。
- ・「楽しめるスポーツ」「初心者でも安心できる環境」は、総合型が関わることで整えられる。スポ少では難しいだろう。
- ・スポーツクラブの往路はバスで学校へ子どもたちを迎えに行き、復

	路は保護者が迎えに来る。そうすることで希楽々と保護者がコンタクトを取るきっかけが作れる。 ・スポーツ漬けにしたい保護者の「闇活動」（手っ取り早い自主活動）がたくさん出てくると大変なことになる。是非をはっきりさせなければならない。 ・改革を進めようとする際、70代の“古狸”を相手にしても仕方が無い。30代、40代の指導者の気運が高まってくるのを待つ。
感想（まとめ）・市に活かせること等	1 感想 ・既得権益にしばられていたら改革はできない、という姿勢に、強い心意気を感じた。 ・渡邊理事長の存在があって初めてこの活動が成り立っている。他のNPOなどを視察した際にも感じる事だが、やはり「人」が重要。 ・女バスが活動休止になった後、スポーツ庁ガイドライン作成委員会に参画し、国の中央から意識変革を図った点。 ・状況調査を行い、子どもたちの動機付けが「勝ちたい」「強くなりたい」よりも「楽しみたい」に重点が置かれていることを把握。これを受け、「子どもたちのために」の方向付けで関係者の意識が合致した点。 ・部活動を地域課題解決の一つとして捉え取り組まれている点。 ・高齢者の買い物支援「ささえ隊」の事業はその名のように買い物の送迎をするが、その途中に運動をしてもらっている。「運動するように来てください」と言っても来てくれるものではないとのこと。 2 今後飯田市に活かせること等 ・学校と地域のスポーツ活動体を結びつけていくということで「融合型部活動」と言っていた。今後、市内各中学校区において、これをすすめて全市展開していきたいとのことであった。飯田市教育委員会と体育協会の「全市型競技別スポーツスクール」は全市型・統合型となると思うが、アプローチの方法が対照的であった。良し悪しではなく認知しておく必要はある。渡辺理事長の説明の中に教育委員会という言葉は聞かなかったように思う。 ・高齢者の買い物支援としてイオンと連携してバスによる送迎をし、ついでにという感じで運動をして帰るという、「気づいたら運動をしていた」と誘導できるシステム。 ・学校と地域との関係性を「連携」でなく「融合」にこだわっている。スポーツを通じた子どもの健全育成を目指す時に、この考え方は重要。

（３）この事業実施後の対応及び方向性

○会派として調査継続中。

令和2年度 政務調査研究報告書

(様式C)

会 派 名	会派のぞみ（文責：清水 優一郎）	支出伝票No.	
事 業 名	新潟県十日町市 株式会社あいポート仙田 「過疎・山間地における持続可能な農業経営の基盤づくり」について		
事業区分（該当へ○）	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤陳情等活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費		

(1) この事業の目的：どんな課題を解決するため あるいは誰・何を対象に何を意図するのか

飯田市に限らず、過疎・山間地において、農業を継続していくことが困難になり、遊休荒廃地や有害鳥獣等の課題に直面している。
 そのような中、持続可能な農業経営に取り組んでいる事例を調査、研究し、今後の飯田市における持続可能な農業の取り組みに活かす。

(2) 実施概要

調査・研修の場合の実		日 時	訪問先・主催者等
施日時と 訪問先・主催者		令和2年10月29日（木） 14時00分～15時30分	(株)あいポート仙田 取締役 道の駅 瀬替えの郷せんだ 駅長 長谷川 東氏
報告内容・実施したこと	1 視察先の概要		
	(株)あいポート仙田 新潟県十日町市赤谷癸 3289（仙田地区） 新潟市まで1時間、湯沢町まで1時間半の位置にある。 仙田地区は、平成の合併で十日町市になった山間地域である。 豪雪地帯でもあり 平年の積雪は3mに達する。 平成21年にはJA支所とAコープが撤退し、日用品確保のための店舗も無くなっていた。 最大人口6,000人、現在の人口560人と著しく過疎・高齢化が進む中山間地区である。		
	2 視察内容		
	「過疎・中山間地における持続可能な農業経営の基盤づくり」 仙田地区は、過疎・高齢化の進展により、農業後継者不足やJA、店舗の撤退による地域活力低下などの課題が出ていた。このような中、地区の状況に危機感を持った有志が平成22年「株式会社あいポート 仙田」を設立し、①農業支援 ②高齢者支援 ③地区の生活支援 を中心に事業を展開している。 ① 農業支援では、高齢農家にできるだけ耕作をしてもらい、営農が困難になればいつでも耕作を引き受ける方式をとっている。それは「山間地域の農業は経済活動というよりは生きがいだ」という考えに基づくものであり、結果、高齢農家でも不安なく農作業を行うことができている。 ② 高齢者支援では、必要な世帯と屋根雪処理の契約を交わし、有償で屋根雪を手作業で処理している。さらに市の高齢者通所事業が交流施設で行われており、そこに昼食の提供も行っている。 ③ 地区の生活支援では、平成24年7月に、店舗も経済的施設というよりは、お年寄りが集まって語る場になることの社会的意義を強く認識していることから、指定管理者となっていた市の交流施設において「ミニスーパー」と「食堂」、「農産物直売所」を開店した。店舗を開店し、買物不便地区の解消とともに地区住民の集う場所を提供している。 このように、地区の便利屋かつ世話役と、地区のあらゆる課題に対応できる体制と能力を備えている地区のマネジメント法人として、地区にはなくてはならない存在となっている。		

良かった点

- ・飯田市の中山間地域の抱える問題の一步先をいっており、実に参考になった。
- ・農作による高齢者の社会参加を意識され、農業は経済活動というよりは生きがい、という考えにおいて事業を推進される点。
- ・各地で抱える中山間地における農業のあり方を具現化している。
- ・人口減少と少子高齢化に伴う地区の課題を、有志によって地区の将来の検討に取り組み、各集落で17回もの説明会を開催した結果として株式会社を設立した。
- ・高齢化が進む農業を主産業とする地区にあって、現状をきちんと分析し課題解決のためには何が必要なのかを地域で話し合い、法人化の必要性を決定した。
- ・やはり、先に立つ人材がいたことが一番大きいと感じる。
- ・様々な団体の長が、あて職ではなく、現場を知り、旧態依然のしがらみからの脱却を進めていること。またやらされている感ではなく、楽しんで取り組まれている事。
- ・耕作放棄地をむやみやたらに太陽光パネルに置き換えず農地としての資源を守り活かしている事。
- ・「生きる証としての農業」ということで、余り野菜の販売が成長して、こずかい以上の収入を得ることができるようになった。さらに、モノの動きに加えてコミュニティが発達し、地域情報の共有も早くなった。

今後、飯田市に活かせる点、参考になった点ほか

- ・近い将来、飯田市の中山間地域においても農業問題のみならず、地域活力の低下に拍車がかかり、特に高齢者や地域の生活環境に影響が及んでくる。そうした多くの対応を行政のみで行うことはできないであろう。そこで、地域マネジメントを担おうとする団体なり事業者への、個別具体的な支援や行政業務の一部委託も必要となってくると考える。そのための、調査、研究、検討が今から必要と考える。
- ・道の駅における通所介護事業や地区の高齢者をターゲットにした展開。
- ・道の駅に来る人の対象を「地元の人」と明確にしている点。背伸びせず、足元がしっかりと見えている。
- ・(株)あいポート仙田のような会社自体を市が作ることはできなくとも、地区でこのような活動がでてくるように、あるいは出てきた場合は強力に支援をする市であってほしい。
- ・当事者意識が不可欠であることから、同じような状況にある地域の住民がこういった所へ視察に行かれることを、情報提供も含めて行政がバックアップする事が必要ではないか。
- ・健康増進や認知症対策にそれぞれ無理のないでできる範囲で農業を続けていただいている事。そして、その方々がリタイアした場合、その農業を受け継ぐ仕組みができています。
- ・飯田市でも指定管理施設の運営が大きな課題であるが、ここでは限界集落のおじさん達が、地域マネジメント法人を立ち上げて成功を見ている。ここでも強いリーダーがいて引っ張っている。飯田の地に於いても危機感を持たせる人材育成が必要。
- ・「ボランティアはしない」といい、できる限り事業化し報酬を支払えるよう努力している。
- ・まちづくり委員会の外部団体として、営業部分を行う NPO 法人を立ち上げ地域の活性化・自主自立につなげることも一考ではないか。まちづくり委員会そのものを法人化することも考えられるが。
- ・全国の中山間地域や山間地域において、農林業振興や持続可能な地域としていくための挑戦が行われているが、「儲けを出すことが難しい」という共通の課題に直面している。それは、農業政策の考え方、構造的な問題とも捉えている。約70%を山岳地域で占める日本の国土をどう維持していくのか。見つめなおす時が来ている。

(3) この事業実施後の対応及び方向性

- これを参考とし、会派所属 吉川議員が一般質問を行った。
- 会派として調査継続中。

令和2年度 政務調査研究報告書

(様式C)

会 派 名	会派のぞみ (文責：塚平 一成)	支出伝票No.	
事 業 名	新潟県十日町市 NPO 法人地域おこし 「限界集落における農業を核とした地域おこしの取り組み」について		
事業区分 (該当へ〇)	☒ ⑦ 調査研究費 ☐ ② 研修費 ☐ ③ 広報費 ☐ ④ 広聴費 ☐ ⑤ 陳情等活動費 ☐ ⑥ 会議費 ☐ ⑦ 資料作成費 ☐ ⑧ 資料購入費 ☐ ⑨ 人件費 ☐ ⑩ 事務所費		

(1) この事業の目的：どんな課題を解決するため あるいは誰・何を対象に何を意図するのか

特に過疎・山間地等において停滞感に見舞われ希望感が喪失される地域が出現しないよう、限界集落を再生させた事案を研究し当市における地域おこしに活かし、また閉塞感や停滞感を抱えられがちな地域社会に活力を生み出し活性へつなげていく。

(2) 実施概要

調査・研修の場合の 実施日時と 訪問先・主催者	日 時	訪問先・主催者等
	令和2年 10 月 30 日 (金) 9 時 20 分～ 11 時 00 分	NPO 法人地域おこし 事務局長 (新潟県商工会議所青年部連合会 会長) 多田 朋孔 氏

報告内容・実施したこと	1 視察先の概要 NPO 法人地域おこし 新潟県十日町市中条庚 939-2 やまのまなびや内 ※池谷・入山集落 平成 16 年の中越地震当時、池谷集落は 8 世帯、入山集落は平成元年に閉村し通い耕作者が数名いる、小さな集落であった。さらに震災を機に 2 世帯が集落を離れ、崩れた田畑や道を見て、一時 13 人になった村人たちは「ムラをたたもうか」とさえ考えたというが、都会から来るボランティアたちと交流するうちに自信を取り戻し、「ムラを残したい」と語るようになった。 2 視察内容 「限界集落における農業を核とした地域おこしの取り組み」 取り組みの経緯 集落のおかれた状況 池谷集落 平成 21 年には 6 軒 13 名、高齢化率 62%に 平成 16 年 (2004 年) 10 月に新潟中越地震が発生 ※国際協力 NGO である「特定非営利活動法人 J E N」による復興支援の受け入れ 平成 17 年 (2005 年)、上記復興支援ボランティアとの出会いを通して、集落住民主体の「十日町地域おこし実行委員会」が結成される。 実行委員会活動目標 震災復興と営農生計の確立 (米の直販その他)、後継者の育成、受け入れ環境整備、耕地・山林の維持整備 (中山間地機能維持)、日本全体の問題 (限界集落、食糧、環境) への挑戦 ※集落が、「よそ者をしっかりと受け入れて集落を残していこう」と村の存続を決めた。

その後平成 24 年（2012 年）NPO 法人認証、
平成 29 年（2017 年）に現在の名称「NPO 法人地域おこし」に変更。

NPO の理念

- 池谷・入山地区の集落と農業の継続を実現しつつ、全国の過疎化が抱えている集落存続の成功例を示す。
- 持続可能な新しい村づくりを实践し、循環型の社会モデルを目指し 100 年持続させる展望を示す。
- 地元住民だけでなく地域外の関係者も含めて、新しい村づくりを進める。
- 相互扶助と心豊かな社会実現を目指す。

NPO の事業

- 池谷・入山モデル作り事業
 - 山清水米直販事業 [加工品販売も]
 - 農業生産 [ライスセンターの建設も]
 - 地域外の人たちとの体験交流 [イベントの受け入れや棚田オーナー制度も]
- 地域おこし応援事業
 - 十日町市内への移住促進 [農業後継者育成住宅の建設も]
 - 他地域の地域おこしの応援

特筆事項

- 市よりボランティアの宿泊所として池谷分校「やまのまなびや」を無料で借用。ボランティアの拠点として、また NPO 所在地として活用
- 交流会を大事にされていて、基本的に村人をお客にするスタイル。都会のボランティアの方たちにお手伝いしていただく事で一体感を持っていただくというような観点から
- 企業ボランティアの受け入れや都会企業の CSR の受け入れ等も行われる
- 地域の関心を集め、さまざまな方が関わり知れ渡るために、意図的にマスコミの取材を交えながら展開されている
- 都市と農村の協働による双方のメリットの追求
 - ※常に外から人が来ている魅力ある村づくり
 - ※都市からの来訪者は単なる「お客様」ではない、地域おこしの協力者になってほしい
- 移住への取り組み
 - ※さとナビサイト（情報発信）
 - ※インターン受け入れ支援
 - にいがたイナカレッジ
 - にいがたで「暮らす・働く」応援プロジェクト

著書：奇跡の集落～廃村寸前「限界集落」からの再生～（右写真）



	地域を継続的に発展させる重要ポイント 長期的な視点を持つ、地域の発展段階に応じた取り組み方、ワガゴト化して取り組む、コミュニケーション、活動を次世代に継承する観点 移住者が定住するために必要なもの 「収入・仕事」、「住居」もあるが、それ以上に、「地域の人によそ者を歓迎する姿勢」が重要 説明者の多田事務局長の言葉より 山本浩史代表理事の「ここでの取り組みは日本の過疎の問題、農業の問題、食糧の問題に立ち向かうつもりでやっている」の言葉に、「自分がやりたい事はこれだ!」と思えた
感想 (まとめ) ・市に活かせること等	1 感想 ・新潟県中越地震の被災後、都会からの復興ボランティアの方々との交流を積極的に推進し、集落再生のワークショップで話し合いを進めるなかで、不可能とあきらめかけていた「集落の存続」こそが住民の本当の望みであることが確認できた。また、地域の魅力を再発見し自分たちの住む地域を見直す事が出来た。 ・地域おこし協力隊員同士の連携を深め、活動の発展に繋げている。 ・よそ者をしっかりと受け入れる事で集落を存続させていこうと、住民が決意され展開が進められた点。また、地元以外の方が地元の人の中に溶け込もうとした点。定住移住につなげるとしてもまず地域と「仲良くなる」ことが大切。 ・年次報告書を見ると、事業収益約 2000 万円の内約 7 割が農産物加工販売収益であり、経営状況は悪くない。 ・地域で育てた米を「山清水米」としてブランド化するとともに、「特別栽培米」「はざ架け米」など付加価値をつけて販売している。 ・目的を実現するため、諮問機関等に積極的に参加し意見を通す実行力。 ・様々な団体の長が、あて職ではなく、現場を知り、旧態依然のしがらみからの脱却を進めていること。 ・長期的なイメージをもって、移住促進に関してのビジョンがある。 ・国際協力 NGO「JEN」という組織を利用したことにより、若者も参集し、情報発信もできた。 ・強いリーダーシップのもと、何をどうしたいのかビジョンが明確であり、若い移住者を巻き込んで頑張っている、目頭が熱くなる物語にもなるような取り組み。 2 今後飯田市に活かせること等 ・飯田市における地域活性化の考え方は良いと考えている。地域おこし協力隊や外部からの知見も一程度活用しながら、そこに住む住民自ら地域活性に取り組むようになることが望ましい。農村起業家育成スクール等の取り組みは有効であり、引き続き進められたい。 ・地域づくりには危機感が必要、都会と交流する事で自らの集落への自信を持ちやすくなる、という視点。 ・マスコミ取材と意図的に組み入れる事で地域の関心を高め活動の広がりにつなげていく姿勢。 ・よそ者を受け入れることができる風土の更なる醸成。 ・限界集落から脱却したこの池谷・入山地区のような移住者とコミュニティを共有する場合「地域の人によそ者を歓迎する姿勢が重要」と考えるが、飯田市の場合、地区によっては「ゆるいコミュニティのあり方」も検討すると思う。 ・必要を感じる地域の住民が視察できるように、行政がバックアップする事が必要。

- ・耕作放棄地をむやみやたらに太陽光パネルに置き換えず、農地としての資源を守り活かしている事。ランドスケープデザインの概念が農業を守り繋げるという強い信念から、自然と実行できている。
- ・シビックプライドにつなげるような、外から見たときの、この土地の良さを自覚すること。
- ・飯田にも活かせる参考になる点は沢山あるが、身を挺してこれらの問題解決に取り組む意欲があるか。十日町市の皆さんは危機意識があり、それを行動に移している。

(3) この事業実施後の対応及び方向性

- これを参考とし、会派所属 塚平議員が一般質問を行った。
- 会派として調査継続中。